

多摩デポ通信 第72号

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

2025年7月24日発行

〒182-0011 調布市深大寺北町一・三一・一八

●HP / <https://www.tamadepo.org/>

●E-Mail office@tamadepo.org

多摩のすべての図書館で、ネットからの検索・予約が可能になった！

多摩地域には26市3町1村があります。中で、檜原村だけはインターネットで蔵書を検索し予約する仕組みが整っていませんでした。4月から檜原村立図書館のHPでこれが始まりました。JR武蔵五日市駅からバスで25分、(いつ結氷するかが冬の話題の)「払沢の滝入口」バス停前に、平屋建ての村立図書館はあり、週2回は今も移動図書館「やまぶ

き号」を走らせています。

多摩の全自治体の住民がパソコンやスマホから検索や予約ができるようになったことは画期的だと思います。今、多摩デポでは同館OPAC情報をTAMALASにつなぐ作業中です。

―すべての自治体の図書館に(数の多少はあるが)その図書館にしかない希少なタイトルがある。すべての自治体が協力し、多摩地域内の希少本を残し資料提供で支え合おう―

その仕組みの新たな段階が始まります。



村の図書館サービスの開始に関わった思い出

今は多摩デポ事務局員をしている私は、かつて東京都立図書館の職員でした。

1988年の(当時は立川市にあった)都立多摩図書館の館報「とりつたま」第3号に「檜原村に村営移動図書館―多摩地域の全市町村に図書館―」という記事があります。

そこには檜原村が、都立図書館の移動図書館「むらさき号」4号車を譲り受けると同時に村に図書館設置条例を定め、臨時職員3名を採用。着々と図書館サービス開始の準備を進めていることが紹介されています。多摩地域で図書館設置が遅れていた市町村の住民にサービスを届けていた都立の移動図書館車は、檜原村立の「やまぶき号」となって、土曜・日曜に運行する村立

図書館のサービスが始まり、この年、多摩地域の市町村の図書館設置率は100%になりました。当初は都立が「やまぶき号」用に図書四千冊を用意。その後も半年ごとに村へ新刊書の一括貸出を行って村立図書館を支えていました。

この頃の都立多摩図書館の協力係担当者は、(図書館を回る)協力車と(住民に直接サービスする)移動図書館の業務を兼ねており、極めてハードワークでしたが、檜原村が始める独自の図書館サービスの関係者という喜びはとても大きいものでした。

檜原村ではその後、移転した村役場旧庁舎を使って、1994(平成6)年に檜原村立図書館が開館しました。そして2007(平成19)年に、現在の施設が完成しています。

(雨谷逸枝)

第3回多摩地域ライブラリアン講座の開催

受講生の募集を
始めます！

今年度も多摩の図書館で働く方と多摩デポ会員を対象に、講座を開催します。

11人の講師に動画（オンデマンド・コンテンツ）で講義を作っていただいて配信。受講生には、講義を視聴した上で課題（感想や質問）を提出してもらいます。この講義と共に、おのおのが図書館で実施したい事業企画を考えて練り上げ発表するのがもう一つの柱です。

課題に対する講師からの回答やアドバイス、そして受講生の事業企画を発表しあうオンライン講座を二日ほど設けます。

最終的には、受講生には事業企画を文章化した修了レポートを提出してもらい、

審査の上で修了証をお渡しします。

第1回、第2回ともに10名の修了生が生まれており、受講した皆さんからは有意義だったという感想をいただいています。

詳細は多摩デポホームページ、配布中のチラシをご覧ください。受講料6000円、募集10人。申込期限は8月15日（金）を予定。多くの参加をお待ちしています。



第2回多摩ライブラリアン講座を受講して

丸本真澄

昨年度になるが、思いがけず講座に参加する機会をいただいた。提供された11の講義内容は幅広く、図書

館の「これまで」「いま」、そして「これから」を学ぶことのできる内容であった。

オンデマンド講座では自身の都合に合わせてYouTubeで講義を聞くことができたことがとても有り難く、オンライン講座、企画案のワークシヨップ、発表会についてもZOOMを利用して行われたため、比較的参加しやすかった。

事業企画案、修了レポートの作成は得がたい経験となった。一定の時間をかけて一つの課題に取り組むというのは本当に久しぶりのことだったが、当初はぼんやりとした要望や希望のようなものだった企画案が、アドバイザを始め、事務局の皆様のご助言によって整理され、目指すもの、考えるべきことが明らかになっていた。

企画案の発表に際しては、説明不足の点等にご指摘を

いただき、修了レポートへと繋げることができた。発表会や情報交換会では、他の受講生の皆さんの企画やご意見に沢山の刺激をいただいた。

本講座はこれからの図書館を創っていく方々にぜひ参加していただきたい講座であることは間違いないと思うが、私のような“遅まきながらの”参加であっても、学ぶ楽しさを十二分に味わうことができた。

課題の提出期限前など、調整が若干難しい時もあつたが、AIと図書館、DX推進、国立国会図書館、専門図書館等、気になりつつも、よくわかっていなかったことについての理解を深めることができ、デジタルアーカイブや研修、広報等、自分が取り組んでいたり今後取り組んでいきたい仕事に活用できるような事例や情報を得ることができた。

そして図書館の基本理念、多摩地域の図書館の歴史や現状、蔵書保存の問題などについて体系的に学んだことで、今、眼前にある様々な仕事や課題の背景が少し見えてきたように感じている。講師の先生方、そして、事務局の皆様から感謝申し上げます。ありがとうございました。

(武蔵野市立中央図書館)

▼講座には多様な受講者が
昨年度の内訳を紹介すると、多摩地域の公共図書館員7名。元学校図書館員2名。他県の図書館員1名。また多摩デポ会員は4名、非会員は6名。また40代以上が大半を占めました。

▼様々な事業企画が

昨年度に出された修了レポートのタイトルを紹介いたします。今までの図書館ではあまり考えられていなかった

	2024年度(昨年度)に、講座の受講生が考えて、事業企画で提案し、修了レポートに書いて提出したタイトル
1	小さくはじめる 地域資料のデジタル化
2	<若者にもっと図書館を利用してもらうために> 高校生・大学生との連携によるイベントの開催
3	不登校児童支援活動を武蔵野プレイスで
4	マイマイ・スタディーズー高齢者が生きるための図書館
5	政策立案に県議会図書室もご利用ください～県立図書館の県庁受取サービスと連携して～
6	朝活でたのしむらやま～朝だ！集まれ！！図書館に全員集合！！～
7	能登町の地域資料をつくる～町民の町民による町民のための地域の資料～
8	デジタル行政資料の保存～調布市の行政資料 今後の収集と活用のために～
9	中学生にもっと図書館を
10	“武蔵野市を調べる”ネットワークの構築ー全庁的デジタルアーカイブの整備を目指してー

った企画も出され、助言し立ち会うのは貴重で楽しい体験でした。なお、これらはあくまでも講座の中で提出

されたものであり、所属する自治体の図書館政策や実施計画等に直接かわるものではありません。

図書館の除籍資料を国立国会図書館へ提供

ー私の図書館の事例

小池信彦

調布市立図書館では、除籍の際、調布市内での複本状況を調べTAMALASで他自治体の所蔵状況を確認し、除籍するか判断材料としています。

蔵書は分館、中央図書館合わせて130万冊ほどありますが、資料保存庫や閉架書庫に置かれた資料をチェックして除籍判断をしています。

大規模な図書館ですので、児童を含めて5分野に分か



れて選定や徐架、除籍を行います。TAMALASで確認作業をしていると、国立国会図書館には無いと思われる本があります。これには文学担当が最初に気づきました。あらためて同館の蔵書検索をすると確かに所蔵無しがあります。

こういう場合、書誌事項をリストアップして同館へ問い合わせ、同館で必要な資料を確定して連絡をもらいます。こうした流れで、同館から必要と言われた除籍資料は、市立図書館の搬送車で届けてきました。

国立国会図書館内での担当は、100冊以上の場合と未満の場合で担当部署が異なります。国内出版物のみ(100冊未満)の場合: 収集書誌部 国内資料課 収集第二係、外国出版物のみ(50冊未満)の場合: 収集書誌部 外国資料課 国際交換係、それ以外の場合:

収集書誌部 収集・書誌調整課 収集企画係です。寄贈申し出のたびに部署が異なるとやりにくいと言われたので、100冊以上集めてから、収集企画係に連絡を取っていました。

これまでは文学分野を中心に行なっています。今後、他分野に広げるか未定です。

除籍の前準備は徐架となりますが、資料一点ごとに先に述べたように調布市での複本状況や貸出の回数、最後の貸出日など確認して、除籍するかを判断をしています。その中で、同館の所蔵が無いものについて、分野担当で問い合わせるかどうかを検討して、問い合わせるとなったものはNDL所定の「寄贈申出資料のリスト」を作成しています。作成した実績は、2022年は3回で201冊、103冊、11冊。2024年は132冊です。

寄贈の手続きについては、同館のホームページに案内があります。

国立国会図書館に所蔵が無い理由が何かは分かりませんが、調布市の取組みのようなことで同館に資料を残し、広く利用ができるようになることには意義があるかと考えます。

(調布市立図書館
多摩デポ理事)



・TAMALASは都立と国立国会の所蔵をいつも表示するようにしています。
・同館のHPには、未所蔵タイトルは図書館の除籍本でも受入れるとあります。大変ですが除籍本が未所蔵なら提供するという姿勢を共通課題としたいですね。

「都立中央図書館の移転構想と多摩デポの意見表明について」の《トーク会》に参加して

戸室幸治

今年度は、多摩デポ総会后にこの企画があるということで、総会とともに参加しました。そこでの感想を述べます。

1. 今回のパブリックコメントのやり取りから

今回の『都立中央図書館の在り方(案)』に対する意見募集では、147名から228件の意見が寄せられました(東京都のHP)。2月に公表された(案)と4月に公表された成案を比較すると極微細な加筆・修正が数か所あるだけです。従って、都民の意見は反映されていません。

多摩デポは、2024年12月に都立中央図書館の移

転構想を報道で知ったのであれば、速やかに都立図書館に要望・要請できなかったのが惜しまれます。市町村立図書館長会にどのような働きかけを行ってきたのかも気になります。

2. 多摩デポについて

多摩デポは「広域的な共同保存図書館活動」を目指し様々な活動を行ってきました。住民が身近な市町村立図書館からより良いサービスを受けられるよう実に熱心に運動を続けてきました。

分断が進み合意が困難な現在、今回のことで、こんなことを考えました。図書館に関心を持つ多くの方々は、個人や社会の諸問題に対し、「図書館こそは正確で確かな資料・情報に基づき、必要な場合は学習や話し合いによって解決していくことを支援する役割を果たす」と

考えているのではないのでしょうか。困難極まりない課題であることは百も承知ですが、改めて、図書館職員・関係者、住民・都民、そして図書館に関心をよせている方々に、広く考え方と取り組み方法を示し、あるべき第二線図書館像を呼びかけていただきたいと思います。「図書館の問題」が解決しないようでは、他の問題の展望が開けません。

3. 多摩デポに対する期待

今から6、7年前、地方自治研究者の池上洋通さんから、「大学退職や、死亡した多くの研究者の貴重な資料がどんどん散逸している。多くは、中国、韓国に引き取られている。図書館人はそのことを考えないのかな」との話を聞きました。そのこともあり、2019年12月31日の朝日新聞朝刊1・2面、全面を使った記事が

目に留まりました。「持て余す文書の山、山、山 消えゆく歴史」との見出しで、「もなく、戦後75年。いま戦争の記録の散逸が、代替わりなどで加速している」との内容です。

この記事で紹介されていた退職間際の、吉田裕一橋大学特任教授の貴重な資料約1万点が、当時韓国の大に受け入れられました。それから5年余り経過した今年6月8日に開催されたネットワーク・市民アーカイブ主催の「アーカイブズと戦争」という講演会の最後にも、吉田氏はこのことを再度話されていました。

多摩デポの皆さんには、広範な関係者に呼び掛け、都内の散逸しつつある貴重な人文・社会科学関係の資料・史料等の収集、保存、活用等の取り組みを担って頂きたいと願っています。そして区市町村、都立、国会の

各図書館員、図書館の研究者、市民、自治体の理事者や議員、出版社やマスコミの方々と今後の図書館（まずは都立図書館）の在り方について話し合いを始めるような活動を期待しています。
(三多摩図書館研究所)



・「都立中央の在り方(案)」はパブコメ後、文章にほとんど変更ないまま、4月に成文として発表されました。「在り方」を元に都立中央が渋谷区神宮前に移転するのは確定したかのようです。しかし蔵書量や書庫規模、サーバー基盤や方向性がどうなるかは懸念あるまま。今後とも注視していきましょう。

『「国の蔵書」を自在に利用できる時代へ——公共図書館の未来と国立国会図書館の役割——』

を読む

東條文規

国立国会図書館と聞くと、私などはいまだに「真理がわれらを自由にする」や羽仁五郎や中井正一の理想実現への熱い言葉を思い出す。民主主義の理念を体現するために、行政府ではなく立法府に置かれた図書館。だから国会図書館と国立図書館との二重性が一般にもやや分かりにくく、実際の後の歴史は理念とはかけ離れた不遇をかこつ地位に甘んじているように思っていた。

というのも1980年代初頭の図書館事業基本法

(案)の頓挫以降、私自身が国立国会図書館の動向にほとんど関心を向けなくなつたためでもある。

本書は、表題の通り、国会図書館ではなく国立図書館としての役割の部分が、ようやく実現し始めた事実を具体的に説いている。

1 「国立国会図書館の全
国サービスの歴史」は、その多くが挫折の積み重ねであった。著者が指摘しているように「法律で定められているからといって、それだけで国立図書館の機能が果たせるわけではありません」。著者によれば国立図書館の基本的役割は、「法律に基づいて網羅的に出版物を集め、それを保存して長く伝えること」。「全国の図書館がシステムとして機能することが大前提で、そのために納本制度と全国書誌作成と総合目録」が必要。

その三点セットが2002年の関西館開館と電子図書サービスの本格稼働によりようやく始まった、という。

2 「電子図書館サービスの現状」では、資料のデジタル化は、2000年までの和図書の個人送信利用、国や地方自治体のウェブサイトの制度的収集はすでに十数年分を蓄積。デジタル情報基盤としてのジャパンプライチの稼働、読書バリアフリー法への障碍者対応等が進展している。

だが、デジタル情報基盤の持続可能性等、運用コストの負担を含めて課題は山積している、という。

3 「公共図書館との相互連携の期待」では、デジタル化による個人へのサービスの進展は、想像以上に公共図書館の運営に影響を与える。著者は「電子情報の利用可能性が広がったからこそ、

身近な公共図書館は紙の本を持ち続けることが重要」という視点に立って、公共図書館との連携による様々な可能性を提言する。

①紙と電子のハイブリッド状況での役割分担。極端に言えば国立国会や大学は電子、公共は紙。②地域のデジタルアーカイブ機能が必須。つまりデジタルアーカイブについては国立国会と公共図書館とが対等な立場で横並び。③仮想的な「国の蔵書」を構築。法的な意味での「国の蔵書」を超えて、②の各自自治体のデジタルアーカイブが、やがて仮想的な「国の蔵書」を構築していくだろう、と。

とはいえ、現在の公共図書館には過大な期待だと私は思う。というのも「身近な公共図書館は紙の本を持ち続けることが重要という点」に、何の保証もないからだ。著者が危惧している「二十

世紀のものはデジタルデータで提供すればいいじゃないか」という意見は自治体行政内には幾らでもある。

私の住む香川県内図書館横断検索には、県内の公共大学・短大、高専図書館がほぼ全館参加しているので同時に目的の図書の所蔵館が分かる。同じサイトで徳島、愛媛、高知にも接続しているので、四国四県の蔵書は即座に検索でき便利だ。希望図書がこの範囲にあれば無料の相互貸借で概ね一週間以内に利用者の最寄りの図書館に届く。だが四県に所蔵が無ければ四国外との相互貸借になり、片道の郵送費が利用者に課せられる。

さて、ここからは私の狭い体験です。私のリクエスト本は絶版本でもなく市販されている2000円ほどの一般書である。市立図書館で頼むと、四県にないの

で四国外から借りるから、利用者の送料負担ですという。購入を依頼すると専門書で当館には不向き。では、県立に依頼してほしいという、市町立から県立にリクエストはできない。個人でお願いしますという。

その後、県立の知人の図書館員に聞けば、市町立から県立へのリクエスト依頼は多すぎて予算的に不可能になり止めてしまった、との由。自分で高松市にある県立にまで出かけて、リクエスト本（松田文夫『ICRP 勧告批判』、吉岡書店、2022年刊）は、県立の蔵書としてなんとか購入してもらえることになった次第です。ついでに言えば、放射線被ばくに関するこの本は、TAMALASで検索すると、警告音が鳴った。国立国会と都立中央にしか所蔵していない。邪推するに長い副題があるのだが、タイト

ルがまずいのでしようか。

とにかくデジタルアーカイブの耐久性と保存可能性がよく分からない私は、本書の裏表紙に置かれた図の方を信用したくなる。20年以上も地道にもつと言え、愚直に、紙の本にこだわりの共同保存図書館を追求した多摩デポに敬意を表したい。

実を言えば、40年近く前、各地の県立図書館が京都の市街地から郊外に移転新築されたのも、保存図書館として書庫スペースを拡張する可能性を考慮したためもあったのではないか。わが香川県立図書館も旧飛行場跡地だから新書庫はいくらでも建てられる。多摩デポのHPによれば、県立図書館主導で紙の本の共同保存を実施し、または検討や視野にいられている自治体は20県ほどあるという。残念ながら四国四県には今のところないらしい。行政担当

者や政治家は、なぜ県立図書館が郊外に移転したのかを思い出してほしい。

いづれにしても、地元（善通寺市）の公共図書館と大学図書館を適当に使い分けして楽しんでいる年金生活者には、国立国会図書館の現在が分かり刺激になった。読むことを強く勧める。

著者の田中久徳さんと紹介してくれた畏友堀渡さんに感謝します。

（元四国学院大学図書館）

- ・『多摩デポブックレット第17号』は2月刊。図書館でもぜひ買って下さい。公共図書館の未来へのヒントが満載。
- ・評者の丁寧な読解には感謝！私達は公共図書館の可能性を追っていきます。



2025年前半の 「図書館資料の里親探し」 事業報告

図書館で不要となった図書や寄贈されたが重複などで受入れない図書を、必要とする図書館に斡旋する「図書館資料の里親探し」の今年前半の動きをお知らせします。

2月に調布市から『現代日本文学大系』など4件、5月に日野市から『書跡名品叢刊』、5〜6月に三鷹市から『世界企業ダイレクトリ―』などの逐次刊行物6件。合計451冊の里親探しの依頼があり、うち263冊の里親が決まって複数の図書館(国分寺、西東京、東久留米、東大和、日野、三鷹、武蔵野)へ渡すことができました。新しい利用者との出会い、大いに活用されるよう願っています。

『書跡名品叢刊』(二玄社1959-1988)は書道の基本図書で、カード目録時代から継続刊行されていたシリーズ本。所蔵調査中に、複数の館で一部の巻に書名の誤記(「書跡名品叢書」「書跡名品叢書刊」「書籍名品叢刊」「書跡名品創刊」)が見つかり、お知らせしました。開架に並べてあればともかく、いったん書庫に入れてしまうと利用してもらえないかどうかはデータ次第。特に電算化以前の本の書庫入れの際には、慎重なデータ確認が必要ですね！

その後7月に入り、調布市からまた1件里親探しの依頼をいただきました。東久留米市からは全集中の水損本の探索のご依頼も来ています。

今年後半も引き続き事業を進めていきます。図書館の方はぜひご依頼、ご応募ください。
(吉田)

多摩デポ講座の企画や 見学先の希望を募ります

多摩デポでは図書館員や会員、市民が自由に参加できる「多摩デポ講座」を年に3回ほど開催してきました。これまで行ったのは平日夜や週末午後に行う講演会、発表会。興味深い事業・活動をしている専門図書館、資料館などの見学会です。

講演は、その後ブックレットにした内容も多く、視野を広げ認識を深めることにつながってきました。「図書館長の話を聞く会」も4回ほど行いました。

見学にはBICライブラリ、三康図書館、食の図書館、一橋大学図書館、国文学研究資料館、印刷博物館などに行き、どれも好評でした。コロナ禍を経て参加が少なくなってきたので、講座でやったらいい企画、呼んでほしい講師、講座の方法、

見学先などを募集します。(もう一度あれを!の希望でもOK)会報1面の題字にある連絡先にメール、FAX、手紙などでお寄せ下さい。いつでも結構です。会で考える企画と共に会員や図書館員の声を参考に、秋からのデポ講座を提案していきます。
よろしく
お願いします。



★会の現勢

2025年7月24日現在

●正会員

(個人 78名)

●賛助会員

(個人 25名)

●年会費

(団体 2団体)

正会員 五千元
賛助会員 一口二千元